

医療法人愛恵会 行動計画（女性活躍推進法）

今以上に女性が活躍できるように雇用環境の改善を図り、下記のとおり行動計画を策定する。

記

（１）計画期間 令和４年４月１日～令和８年３月３１日

（２）法人の課題

- ①女性が全職員の約６５％を占めており、新規採用職員もそのほとんどが女性でありながら、勤続年数は女性が短い傾向にある。そこで、男女の性別に関係なく共に長期間勤務し、活躍できる環境づくりが必要である。
- ②法人が二つの病院を開設しているため、それぞれの病院で同一の環境づくりが必要である。

（３）目標、取組内容及び実施時期

《目標》 男性職員にも子育てを目標とした休業取得を促進し、育児休暇の取得率向上を図る。

※男女の性別にかかわらず、取得率の向上を図る（目標 10%以上）

《取組内容及び実施時期》

◎育児休業対象者へのアンケートの実施

令和４年４月から

◎全職員への周知を実施

令和４年10月以降

◎育児休業対象者の育児休業取得率の集計

令和５年４月１日以降